

2008 年代表質問

日本共産党守口市会議員団 岩下信幸議員

はじめに

私は日本共産党守口市会議員団を代表し、市長の施政方針並びに 2008 年度、平成 20 年度各会計予算案に対する質問を行います。

冒頭に、先に発生した沖縄県での米兵による暴行事件、ならびにイージス艦あたごによる民間漁船清徳丸衝突・沈没事件に際し、政府の姿勢にきびしく抗議の声を上げたいと思います。これまで何度となく同種の事件が起きてきたにもかかわらず、アメリカ言いなり、軍事優先の政府の姿勢がこのような事態を招いたもので、これでは問題の根本的な解決に近づくこともできず、残念ながら事件が再発しないという保証はありません。外交・防衛分野での方針転換が強く求められています。

さて、我が国の国民の暮らしはどうなっているのでしょうか。一昨年来の年金課税の強化、昨年 of 定率減税全廃、そして来月から実施が予定されている後期高齢者医療制度、また原油高による食料品や生活必需品の値上げなど、国民の負担は増える一方となっています。収入の方も、雇用の規制緩和がなし崩し的に進んだ結果、派遣や請負、パート、アルバイトなど非正社員、不安定雇用の労働者が勤労者全体の三分の一を占めるに至りました。これが毎日フルタイム働いても年収 200 万円以下の、いわゆるワーキング・プアとよばれる方たちが厚労省の統計でも全国で 1000 万人を超える原因となっています。受け入れ先企業にとって派遣社員は人事課ではなく、総務課が行っていることが多く、文字通り労働者が人間扱いされず、まるで部品、消耗品のよう

に扱われている証左となっています。また、アパート代などが払えなくなり、住む家

がなくなってやむなくネットカフェやマンガ喫茶で一晩を過ごす方が 20 代から 50 代

まで全国で 5400 人を超えているという報道はホームレス予備軍の広がりとして衝撃

を与えました。私自身、テレビのドキュメンタリーでわずか 18 歳の女性が半年以上ネ

ットカフェで寝泊まりし、夏場は体臭がきつくなるので香水でごまかして日雇い派遣の仕事に行くという姿を見て、これが世界第 2 位の資本主義の国かと憤りを感じざるを得ませんでした。その一方、財務省の法人企業統計によると、資本金 10 億円以上の大企業の経常利益は 2000 年から 05 年にかけて 1.5 倍に増えました。役員報酬は総額で 1.7 倍、一人当たり 1.8 倍、株式配当は 2.5 倍になりました。トヨタ自動車は昨年度 2 兆 2000 億円の営業利益をたたき出しましたが、これは守口市の一般会計のおおよそ 40 年分以上に相当します。これがいざなぎ景気を超えるカッコ付きの「好況」の中身です。ところが、従業員給与は同期間、総額で 0.95 倍、一人当たり 0.97 倍と逆に減っています。2006 年の新会社法では役員賞与＝ボーナスが利益扱いでなく、費用扱いとされ、加えて新しい会計基準では従来の役員報酬は労働者を含めた給与に一元化されたため、たとえば日産自動車の場合、役員報酬は一人平均 2 億 7980 万円にまで膨らんでいましたが、これが全く国民の目から隠されることになりました。日本における貧困と格差の広がり、政府、大企業による格差隠しの実態は目に余るものがあります。

若者も、お年寄りも先が見えない、閉塞感にあふれた現在の日本社会を変えていくのは、すべからず政治の力に他なりません。国の悪政が続く中、基礎自治体としての守口市が、地方自治法第 1 条の 2 に定める「住民の福祉の増進を図ることを基本」とする役割を存分に発揮することが以前にもまして重要性を帯びています。しかし、残念ながら市長が去る 2 月 4 日に議会に報告なさった「早期健全化団体等適用防止計画」は、その目標においても見直しの内容においても、そうした国民、市民がおかれている立場と守口市が果たすべき役割をなんにも理解しないものです。端的に言えばこれまでの実質赤字、繰り上げ充用額を新年度で 14 億 5000 万円計上された退職手当債に置き換え、自治体財政健全化法に基づく 4 つの基準の内、新たに設けられた連結実質赤字比率がイエロー・カード状態にあるものを、数値的には余裕のある実質公債費比率や将来負担比率にすり替えるものだと指摘しなければなりません。これは前市長が自らの分不相応なハコモノ建設の反省から、過去 15 年間、後年度の負担となる新たな起債、とりわけ建設債の発行は極力行わず、公債費比率の上昇を抑えてきた努力の上

にあぐらをかくものです。周知のように、門真市との合併話が住民投票でご破算になって以降、守口市は「赤字再建団体への転落は必至」との立場から、市民サービスを切り下げ、使用料・利用料などの負担を増やし、市民からの要望事項に対しても、「合併しなくなったから財政が大変なんです」と言って、ことごとく背を向けてきました。議会もまた定数削減や報酬のカットなどで財政健全化に協力して参りました。それを西口市長、あなたは退職手当債の乱発で市長自身の選挙公約、中には当該の事業課自身が乗り気でないものまで無理矢理実行することを狙い、それではこれまでカットしてきた行政サービスを復元したり、市民の要望に耳を貸したりするのかと言えばそれもしない。高すぎる国保料の引き下げや子どもの医療費の対象年齢引き上げには無策です。それどころか、防止計画では来年、21年度から家庭ごみの有料化など新たな市民負担を強いようとしています。これは文字通り退職手当債の実入りの部分は都合よく先食いし、金利を含めた支払いの部分は先送り、後払いに任せる、後は野となれ、山となれの、究極の亡国計画だといわなければなりません。今後の経済の見通し、国政の動向、地方財政の行方が不透明な中で、莫大な借金の元利償還、後年度の負担増に市長は果たして責任を負えるのでしょうか。身銭を切っても、市民には迷惑をかけるという覚悟がおありでしょうか。この計画は議会に対して何の相談もなく、あなたの独断で決められたことですので私は、ここでは答弁は求めません。これから、代表質問や所管の常任委員会を通じ、個々の予算費目の質疑の中で行いたいと思います。

1. 市長自身の憲法観について

さて、いよいよ質問の本題に入ります。まず市長自身の憲法観についてお尋ねします。わが党は現在の日本国憲法の特徴は、学校で習う国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和のいわゆる3原則に加え、戦前との大きな違いとして議会制民主主義と地方自治が明記されたことだと考えます。しかし一方では主権者として人格の完成を目標とした教育基本法が改定され、基本的人権の柱である憲法第25条の生存権に逆らうよ

うに、21世紀の今日に於いて餓死者が厚労省の統計でも毎年70～80人にのぼるなど、残念ながら憲法の理念に背く政治が行われているのが現状です。また、憲法第9条を書き換え、日本の再軍備化、アメリカと一緒に戦争する国への野望も改憲勢力は捨てきってはいません。そこでまず、現憲法の全体を守り、発展させ、守口市政の隅ずみに生かすことが必要と考えますがどうでしょうか。

2. 大阪府との関係

次に問題の大阪府の暫定予算との関連でお尋ねします。橋下徹知事は183万票を得たとはいえ、選挙の間中はほとんど府政について語らなかったにもかかわらず、就任直後に「財政非常事態宣言」を発令し、大阪府の財政再建のためには「府民も覚悟を」と迫っています。今後9年間で6500億円の歳出削減が必要と、私学助成や府単独の医療費助成などに大なたを振るうと発言していますが、冗談ではありません。財政も非常事態ですが、府民の暮らしも営業も非常事態です。財政だけ健全化して、暮らしはなおざりというのでは、地方自治体としての責任放棄だと言わなければなりません。2月府議会に提出した予算案はよく知られているように府下市町村への従来の府支出金を一部不計上にしたものです。そこでお尋ねしますが、20年度の守口市予算案の中で、大阪府の暫定予算に盛り込まれなかった費目は全部で何項目で、総額はいくらか。中でも金額的に一番影響が大きい費目は何か。そして、万が一大阪府が府支出金や補助金の廃止を一方的に強行した際はどうするお考えかお答えください。

3. 予算全体について

次に市長が初めて提出なさった新年度の予算案の全体についてお尋ねします。本予算案が議会に示されたのは2月ですが、同じ2月に市長が発表した「早期健全化団体等適用防止計画」の20年度の財政収支の見通しとではいくつか数字が異なります。たとえば防止計画では20年度に財産収入28億5300万円を見込んでいるのに予算案では9252万9千円にしか過ぎない。積立金を11億5200万円積むはずが実際には1577万2千円しか計上されていないなどです。これらは国の方針や経済情勢とは無関係と

と思いますが、その理由について詳しくご説明ください。

4. 退職手当債について

また、本予算案には初めて当初予算から退職手当債が 14 億 5000 万円計上されています。2 月 26 日にあなたが提出した 19 年度補正予算案・第 3 号では、退職手当債について議会から「単に支払いを後年度に繰り延べるものであり、財政健全化につながるものではない」(中略)「現状ではこれほど多額の退職手当債の発行には疑義があり、かえって財政状況を悪化させるのではないかと指摘され、取り下げた経過がありますが、それとの整合性はどうかのでしょうか。19 年度の補正予算案に計上し、その後全額を削除した退職手当債と、20 年度の当初予算に盛り込んだ退職手当債とではなにか質的に異なるものがあるのでしょうか。お答えください。また、新年度の退職手当債の発行金利は何%を想定し、14 億 5000 万円に対する利息はいくらになるのか、後年の償還費用は地方交付税の算定基礎となる基準財政需要額に繰り入れられるのか、明確にお答えください。

5. 地方交付税について

続いてその地方交付税についてお尋ねします。今年の地方財政計画では、臨時財政対策債を含む地方交付税総額は、全体を通じ前年度比 4066 億円の増、なかでも都会と地方との格差を埋めるとして新たに設けられた地方再生対策費として市町村分で 2500 億円、守口市分で 1 億 4300 万円の上積みが想定されています。つまり全体として交付税総額は増えるということですが、それが予算案では 39 億 8000 万円と 19 年度第 1 号補正済みの 40 億 4200 万円と比べ逆に減っています。これはなぜでしょうか。市長が替わったことと何か関係があるのでしょうか。

6. 総合基本計画について

続けて、新年度の主要施策についてお尋ねします。はじめに総合基本計画の策定についてお尋ねします。現在の守口市の総合基本計画は平成 6 年に定められた「守口市 21 世紀計画」です。計画年度は当初 6 年から 17 年までの 12 年間でしたが、周知のよ

うに平成 22 年まで 5 年間延長されました。ここでは健康福祉都市など 4 つの都市像が定められていますが、中にはそうした方向への行政の努力が見られるものもあれば、現状からすれば首をかしげざるを得ないものも見受けられます。そこで新しい総合計画では、市長自身は将来の守口市像をどう描くおつもりか明らかにされたい。また、あなたは選挙の期間中やその後も「元気で明るい守口」とよく口にしておられますが、ここでいう「元気」とは何か。「明るい守口」とはどんな状態を想定しているのかお答えください。また、新総合計画の策定スケジュールも明確にさせていただきたいと思えます。

7. 電子計算組織の更新

次に、5850 万円の予算が計上されている電子計算組織、庁内コンピュータの更新についてお尋ねします。確かに現在のシステムは汎用性に乏しく、更新が実現すれば今より職員の利便性が増すことは理解できますが、果たして市民にとってはどのような新たなメリットが考えられますでしょうか。また、くすのき広域連合や、後期高齢者医療保険広域連合とのデータ交換はあるのかないのか。あるとすればどのようなやりとりが想定されるのかお答えください。

8. 地域力創成モデル事業

次に地域活動の強化という名目で 1000 万円の予算づけが行われている地域力創成モデル事業についてお尋ねします。最近、〇〇力という言い回しが流行っている傾向は私も知るところですが、さすがに“地域力”という言葉は今年になって刊行された広辞苑第 6 版にも掲載されておられません。加えて、“創生”とは今はないものを新たに作り出すこととあります。ここからどのような事業が想定されるか、わかりやすくご説明ください。また、補助金の交付手続きについてもご説明ください。おそらく要綱を作り、公募なさって選考されると思うのですが、誰がどのような基準で補助金の交付を決定されるのでしょうか。しかし、今までさんざん門真市との合併がなくなったから守口市の財政は大変ですとあって市民サービスを切り縮め、市民への負担を増やし、市民の行政への要望には耳を貸さずにおいて、さあ 500 万円、1000 万円のお金をあげますから地域の課題を解決して下さいとあって市民が喜んで受け取るとお思いでしょ

うか。そんなお金があればがん検診の無料化を復活させるとか、粗大ごみ有料化を取り消すなどして全市民に還元する方がよほど喜ばれると思いますでしょうか。

9. 公社保有地の買い戻しについて

次に西郷通一丁目の公社保有地の買い戻しについてお尋ねします。元もこの地域は昭和 57 年に、教育・福祉関連施設、具体的には図書館・総合福祉会館の建設を想定して、土地・造成費併せて 8 億 7800 万円余りで公社が取得したものです。以来、26 年間にわたり事業が行われず、この間金利を約 12 億円も支払い続けてきました。取得費と支払い済みの金利をあわせれば、20 億円の大投資です。そこで、この土地について事業所の誘致なのか、住宅建設なのか、どのような活用を計画しているのかお聞かせください。聞き及ぶところでは、本町にて建設中の旧電子計算センター跡地と同様、定期借地権付きでコンペ形式で公募するとのことですが、定期借地権付きといっても、一般定期借地権、建物譲渡特約付借地権、事業用借地権と 3 種類あります。どれを想定しているのでしょうか。また、事業開始の暁には、年間でどのくらいの地代収入が見込まれるかについても併せて御答弁をお願いします。

10. 労働と商工対策

次に、産業費についてお尋ねします。府下市町村の 18 年度決算を見ると、歳出合計に占める労働費や商工費の比率は、守口市の場合労働費で衛星都市平均の 5 分の 1 に過ぎず、32 市中 28 位に甘んじています。商工費の比率も衛星都市部の平均以下で、32 市中 18 位にとどまっています。予算だけではありません。所管の産業労働課の職員数 12 名というのは、類似団体と比較して 29 名も少なく、3 分の 1 に過ぎません。そこで、予算・人員を抜本的に増やし、労働・商工対策を本格化させる必要があると考えますがどうでしょうか。また、東京ビッグサイトで行う大阪ビジネス EXPO への参加支援として 50 万円が計上されていますが、この行事は誰でも参加できるわけではなく、守口門真商工会議所会員に限定されています。これで参加費全額を補助するおつもりでしょうか。また守口門真商工会議所への直接補助 250 万円増で合計 500 万円とあわせ、新規施策は商議所に絞られています。市長が今年の 9 月議会での所信

表明演説でも述べられた「民間の活力」とは商工会議所や会員企業への支援のことを指すのでしょうか。会員でない中小商工業者への支援策をどう描いているのか、お尋ねしたいと思います。

11. 衛生費(廃棄物処理行政)

次に、衛生費、ごみ処理行政についてお尋ねします。現在、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた守口市の一般廃棄物処理計画は平成 15 年 3 月に発表された「一般廃棄物処理基本計画」です。ここでは計画年度を 29 年度までと長期に設定し、ごみ排出量、資源化率、焼却処理量、最終処分量などの目標を定めました。しかし、この目標数値と 18 年に守口市廃棄物減量等推進審議会の答申で示された目標数値は異なっています。具体的には基本計画では焼却処理量を平成 22 年度には 9 年度比で 20%の削減、47000 トンに抑える予定ですが、審議会の答申では期限を定めず、39000 トンが目標値とされています。そこで市長としてはどちらの目標をめざすのかお尋ねしたい。また、現行基本計画では平成 19 年度を短期目標年度に設定していますが、昨年 10 月からのプラスチックごみ分別収集に伴い、ごみ排出量、資源化率、焼却処理量、最終処分量のいずれも短期目標を達成していると考えますが実際のところはどうか。また、一般廃棄物処理計画は旧厚生省の通知で「目標年次をおおむね 10 年から 15 年先に置いて、おおむね 5 年ごとに改訂」とされており、今年がちょうど 5 年目に相当するわけですが、市総合計画の制定と併せて一般廃棄物処理計画も見直すべきではないでしょうか。また、プラスチックごみの収集が本年 9 月より週一回となる旨が市長の施政方針で示されましたが、市民の感覚からすれば遅いと思います。何とか夏前に実施できるよう、最大限の努力を図るべきではないと思いますが、市長の見解を伺いたい。

12. 福祉部

(1) 老人福祉費

次に、福祉費についてお尋ねします。まず、老人福祉費ですが、市老人保健福祉計画は今年が最終年度となっており、現行計画の見直しが240万円予算化されています。これまでの老人保健事業、老人福祉事業をどう総括し、どういう趣旨で新たな計画を立案しようとしているのか。お聞かせ願いたいと思います。

(2) 乳幼児医療助成費

乳幼児医療助成費については、橋下知事の意向は不透明な部分が多いものの、逆に大阪府に対し、就学前まで対象年齢の引き上げを行うことを申し入れればよいと思いますがどうでしょうか。さらに、守口市単独でも対象年齢の引き上げを実施し、子育て世代に対する支援策を強化すべきと考えますがどうでしょうか。

(3) 保育所費

保育所費については、このたび八雲中しろはと保育園の大規模改修への補助が予算化されています。予算額は1億2000万円余りですが、このうち国庫補助が8000万円、市持ち出し分が4000万円の内訳だそうですが、当該保育園よりも以前に設置された公立保育所が寺方、南、大宮、西、梶と5園もあります。これらの園の大規模改修はどのように計画しているのかお答えください。また、保育所の運営が公立か法人かの違いにより、入所率が異なるとされています。これは社会福祉法人が経営する保育園は2001年に閣議決定された定員の25%増しまで子どもを受け入れられる規制緩和策を精いっぱい利用しているからであり、保育所保育指針が定める保育の目標、第一に「十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること」、詰め込み型保育で果たしてこの目標が実践できるかどうか、私にははなはだ疑問です。そこで、公立保育所も開所時間の延長など民間並みの条件整備を行い、サービスの向上を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。また、公立保育所において2歳児の教室へのクーラー設置が

予算化されました。これまで、0歳児、1歳児の各保育室へ順次整備してきましたが、来年以降、3歳児、4歳児の教室へと広げていく計画なのかどうか、お尋ねしたいと思います。

13. 教育行政について

(1) 学校芝生化について

続いて教育費についてお尋ねします。まず、あなた自身が市長選挙で公約なさった学校の芝生化についてです。一番目、もともこの校庭の芝生化という要求は学校側から出されたものか、あるいは保護者、児童・生徒など洒落ではありませんが草の根から出たものなのか、いずれでしょうか。二番目、芝生化の実施においてどのような教育効果が出ると考えているのか。また、どのような教育効果を目指しているのでしょうか。三番目、どのような芝生化を計画しているのか。校庭全体なのか、あるいはその一部なのか。また、少量の雑草の生息や裸地を容認するような大雑把な芝生化なのか、ゴルフ場等のように青々とした完全な芝生化をめざしているのか。四番目、下島小学校と錦中学校とでは同じ芝生化でも前者は消耗品費、後者は工事請負費他と異なっているがなぜか。五番目、下島小学校校庭の芝生化について、学校長は教職員の手は煩わさない、保護者や「地域」が行うと職員会議等で説明しているようだが、本当に保護者や地域のボランティアによって行えるのか。六番目、さらには、芝生化後の維持管理はどのようにするのか、どれくらいの維持管理費を考えているのか。以上、六点についてお答えください。

(2) 特別支援教育支援員派遣事業について

また、特別教育支援員派遣事業にも2400万円余の予算づけがなされています。これは、障害のある全ての幼児児童生徒の教育の一層の充実を図るため、学校教育法が改定され、特別支援教育が法的に位置づけられたことに伴うものと拝察しますが、今年度の守口市の地方交付税の算定ではすべての小中学校への支援員配置が予定されていたはずですが、実際には小学校3校のみしか配置予定がないと聞いております。これ

はなぜでしょうか、また、支援員とは、文科省によれば、「小学校及び中学校において様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う」とされており、経験のない人でもできる仕事ではないようです。それでは、支援員募集にあたって、資格、資質についてどのような人物を考えているのか、お聞かせください。

(3) 学校施設の耐震化について

続けて学校施設の耐震化についてお尋ねします。市長自身、選挙の中で前市政の学校校舎耐震計画の遅さを批判しておられました。あなた自身が編纂した本予算案でも昨年同様の2校3棟では筋が通らないのではないのでしょうか。すでに第1次耐震診断を行った校舎・屋内体育館をはじめ、全棟を対象に、期限を明確にした第2次診断・実施設計・改築／耐震補強の計画を立てるべきと考えるがどうでしょうか。また、予算案の中に下島小屋内運動場をはじめ、5棟の耐震診断及び実施設計業務委託料が計上されていますが、これは21年度に耐震化工事を行う予定と考えてよいのでしょうか。

(4) プロジェクター・書画カメラ

また、予算案では各小中校に一台、プロジェクター、書画カメラを配備するとしています。プロジェクターはともかく、書画カメラとは聞き慣れない言葉ですが、これを全クラスに配備するのならともかく、各校に一セットの導入で学校教育の中でどのように活用するおつもりか。また、それによってどのような教育効果が生み出せると考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

(5) 普通教室へのエアコン設置

さて、市長は昨年の市長選挙に入る前の公開討論会で小中学校の普通教室へのエアコン設置についても必要性を認めておられました。わが党も、予算要望や各議会の中で一貫して求めてきたところでもあります。ところが今回の予算案にはまったく計上されていません。市内のある中学校では夏場は朝8時50分の時点で職員室の温度計は39度を差し、お盆の時期には42度を記録したとのことで、学校にいるのかサウナ風呂に入っているのかわからない有様です。とりわけ、障害児は体温調整機能が健常

児より低く、身体に危険が及んでいます。近隣市に比べ、大幅に遅れている守口市の学校普通教室へのエアコン導入を見送った理由についてご説明ください。

(6) 公民館の地域参画について

社会教育の分野では、公民館運営支援事業に 69 万 9000 円が計上されています。現年度の予算が 1462 万円でしたから、ずいぶん規模が小さくなった印象を持ちます。昨年の予算の質疑の際には、公民館の管理業務は法律に則り今後も市が直営で行うが、講演などの企画立案・運営は現在の公民館運営委員会とは異なる地域の公民館運営実行委員会がおこなう、こういう説明でした。そこでお伺いしますが、第一に当面、錦公民館から実施すると言われていますが、具体的にはどのような手続きを経て行うのか。第二に守口市と推進委員会とは平成 19 年度は指導・助言の関係にありながら、平成 20 年度は協働の関係にあるというが、具体的にどのようなようになるのか。第三に地域から推薦された公民館活動推進委員会とは一体どのような団体になるのか。守口市に支配された団体なのか。それとも守口市とは無縁な自主的な任意団体であるのか。公民館運営協議会と構成も活動内容も全く異なるのか。第四に公民館活動推進委員を推薦する「地域」とは具体的に何を指すのか。第五に公民館の地域参画を行うことによって公民館活動にどのような効果が上がるのか。公民館活動の活性化とは具体的にどのようなことを言い、教育委員会はどのような「活性化目標」を持っているのか具体的に述べられたい。

14. 公共下水道事業会計

最後に特別会計について順を追って概括的にお尋ねします。これまで整備してきた^{かんきょ}管渠は現在総延長 330 kmあり、そのうち、標準耐用年数である 50 年を超えた管渠は、15 km、全体の 5%に及んでいます。平成 20 年度は下水道会計の中で建設事業費を削減していますが、後年にいたって集中的な管渠整備事業を行うなどして市民に迷惑をかけることがないかお尋ねします。そして、平成 19 年度に下水道部がまとめている耐

震計画と平成 20 年度予算での事業の整合性はあるのか。また、耐震計画について明らかにしていただきたいと思います。

15. 国民健康保険事業会計

次に国民健康保険会計についてお尋ねします。後期高齢者医療制度の実施に伴い、守口市の国民健康保険料の最高賦課額は医療分で現行の 56 万円がいったん 47 万円に下がるものの、後期高齢者医療広域連合への拠出金が 12 万円加わるので、合計 59 万円と現行より 3 万円も増加します。これに介護保険料の 9 万円を加えると合計 68 万円にもなり、負担の限界を超えています。新年度は一般会計から国保会計への操出が 2 億円伸びていますが、もう少し操出額を引き上げ、国保料の引き下げに導くべきと考えますがどうでしょうか。

16. 後期高齢者医療事業会計

最後に後期高齢者医療事業会計についてお尋ねします。後期高齢者自身にとっても、子どもの社会保険の扶養扱いから強制的に脱退させられ、年金から保険料が天引きされる、医療費総額が伸びれば自動的に保険料が引き上がる仕組みなど、この医療制度自身は耐えられるものではありません。厚労省の OB が“姥捨て山”政策と呼んだのも当然です。制度の中止・撤回や見直しを求める地方議会の意見書も、2 月 21 日までに 512 に達し、2 月 28 日には日本共産党・民主党・社民党・国民新党の野党 4 党が共同で後期高齢者医療の廃止法案を提出しました。そこで市長におかれましては制度の凍結・中止を政府や広域連合に求めるべきと思いますがどうでしょうか。

以上で、私の代表質問を終わります。市長ならびに教育長におかれましては誠意ある答弁をお願いします。議員各位におかれましては、長時間にわたるご静聴、ありがとうございました。

ただいまの市長の答弁には、学校施設の耐震化計画の策定など限定的に評価できる部分も見受けられるものの、残念ながら市民の置かれている状況に思いをはせたものとはなり得ていないとの印象を強く感じました。今後、会派として各常任委員会の審議の中で、さらに問題点を詳らかにし、市民要求の実現を求めて参りたい。